

鉄道局から佐賀県へのご提案
（「幅広い協議」の対象となる5つの整備方式の全てに対応できる
環境影響評価の手続きについて）

令和2年6月

今月5日、西九州ルート of 整備のあり方について、鉄道局と佐賀県との間で「幅広い協議」に入ることとなったところです。

今後の協議において、西九州ルート of 整備のあり方についてしっかり議論させていただきたいと考えておりますが、今般、「幅広い協議」の対象となる5つの整備方式（対面乗換、スーパー特急、FGT、ミニ新幹線、フル規格）の全てに対応できる環境影響評価の手続きを実施することについて、提案いたします。

これは、複数年を要する環境影響評価の手続き実施期間にわたり、腰を据えて「幅広い協議」を行うことが可能となる案であると考えております。

また、佐賀県の合意を得ることなく環境影響評価の手続きを実施することはしない、という考え方にも則ったものです。

この提案に同意いただける場合は、今夏から環境影響評価の手続きに必要な調整を開始したいと考えておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。